●会員選考の手続きフロー図

※ 法・・・・・ 日本学術会議法
会則・・・・日本学術会議会則
内規・・・・日本学術会議の運営に関する内規

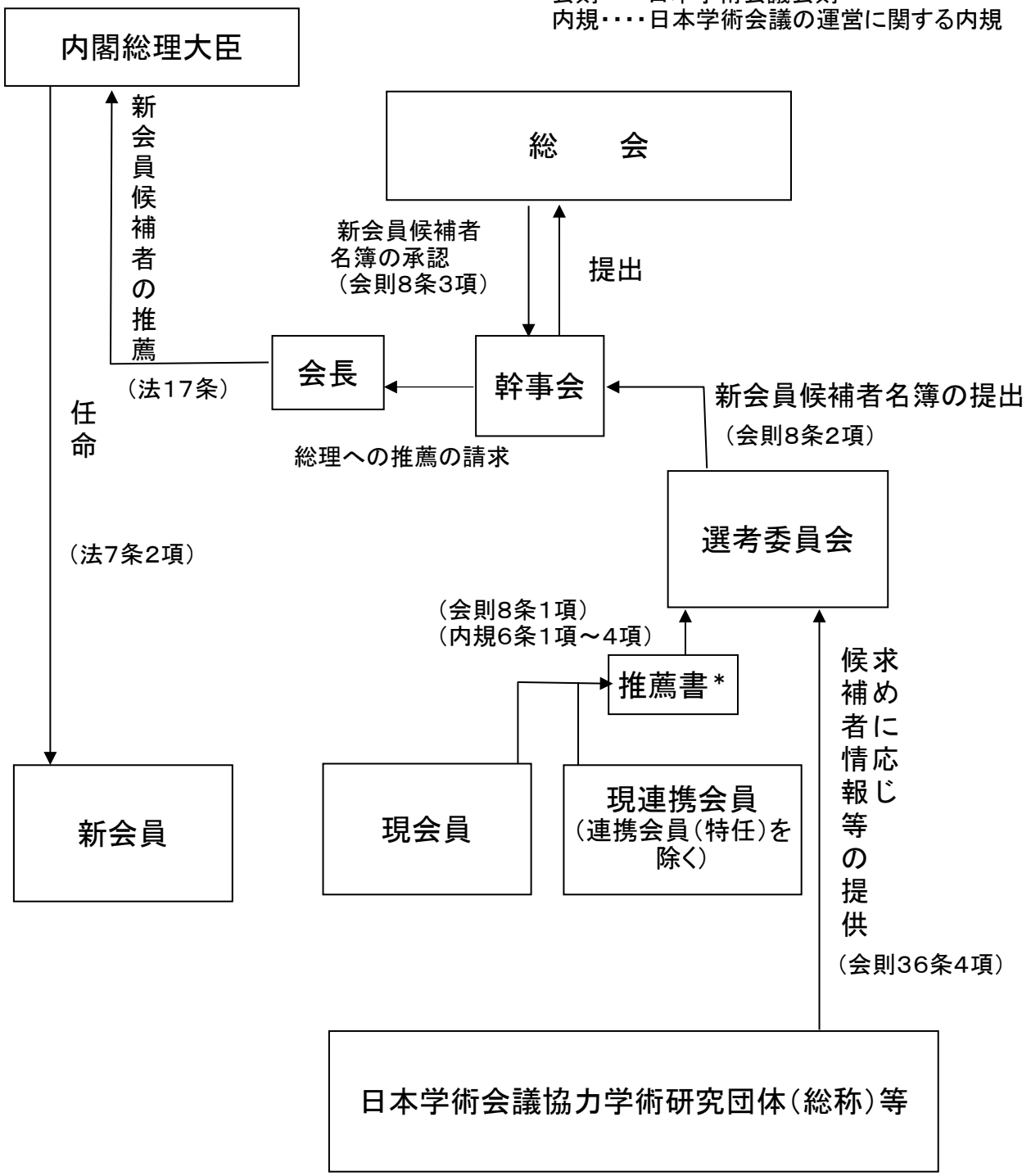

＊現会員及び現連携会員（連携会員（特任）を除く。以下同じ。）は、
幹事会が定めた様式により、新たな会員候補者及び連携会員候補者を合わせて5人以内（うち会員候補者は2人以内）推薦する。